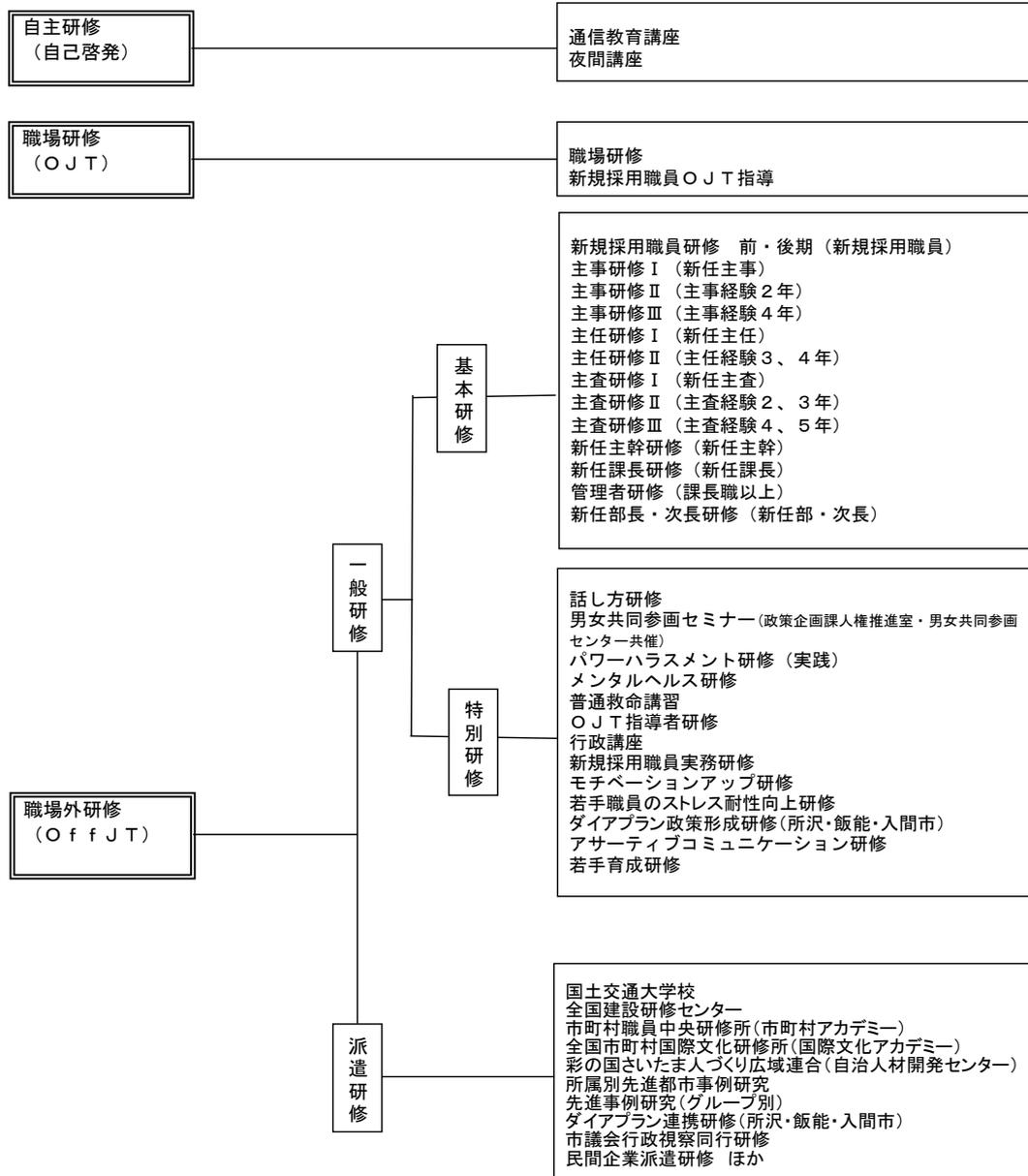


4. 職員の研修及び人事評価の状況

●研修の概要

平成30年度の職員研修につきましては、狭山市職員研修規程に基づき、職員の能力開発と資質の向上を図るため実施しました。研修内容は次の研修体系図に従い、基本研修及び特別研修を実施すると共に、市町村職員中央研修所・彩の国さいたま人づくり広域連合(自治人材開発センター)等の外部教育機関への派遣研修を実施しました。

<研修体系図>



●研修の実績

種別	内容	コース	延べ受講者(人)
自主研修	通信教育講座・夜間講座等	13	257
基本研修	階層別研修	15	448
特別研修	若手育成・人事評価等	27	1,152
派遣研修	外部教育機関等	47	83
計		102	1,940

●職員の人事評価の状況

区分	内容
評定の回数・時期	業績評価: 年2回(4~9月、10~翌3月) 能力評価: 年1回(10~翌9月)
対象職員	一般職の職員
評定の方法	業績評価: 目標管理、定例業務の合計による5段階評価 能力評価: 5項目の合計による5段階評価